

2016年9月21日

第一航空団司令兼浜松基地司令 平塚 弘司 様

浜松市憲法を守る会 代表委員

県西部地区平和遺族会 会長

社会民主党浜松総支部 代表

要望書 「エア・フェスタ2016の中止を求める」

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

本日は、以下に述べる理由により、来る10月16日に予定されている浜松基地航空祭（エア・フェスタ2016）の中止を求めます。

- 一 この催しは自衛隊の本質を見誤る情報を国民、特に何も知らない子ども達に対して誤った理解を与える機会になります。
かつて、1982年11月14日、浜松基地航空祭に於いて戦闘機ブルーインパルス1機が民間空き地に墜落し、死者1名、重軽傷者12名、自動車25台以上損傷、民家1軒全焼という大惨事を起こしております。原発事故のように絶対安全ということが言えないこの催しは「危険なショー」であります。
 - 一 去る3月29日、集団的自衛権行使容認を基礎とする安全保障関連法が施行されました。この法案ができる前の内閣府の世論調査では自衛隊に対し「よい印象を持っている」という回答が92パーセントを占めているように、これまで、自衛隊は海外に出て行って武力を行使する事はなく、自然災害時の救助活動等が評価されてこの様な数字に表れていると思われます。
しかし、この法案が施行された以上、自衛隊は同盟国の要請があれば海外に出て行き武力を行使する、すなわち他国の民を殺め、また自衛隊員も犠牲になることが現実となります。これは現憲法に違反する疑いが濃厚であり、もはやかつての自衛隊と本質ががらりと変わっております。
この事態が予想されるにもかかわらずこの航空祭は観光的な単なる戦闘機のショーであるとの印象を与えることになり、現実には覆いをかける事になりかねません。
- 私共は、現憲法第九条を忠実に守ることを求めつつも専守防衛の観点から自衛隊の存在についての批判については封印してきました。しかし、前述のように、その本質が海外で武力を行使する装置に変わった以上、この催しを認めることは出来ません。
以上の理由により「エア・フェスタ2016」の開催の中止を強く求めます。

[会社名を入力]

